



# 「多文化社会専門人材養成講座 —多文化社会論基礎—」 受講レポート

(一財)自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課主事 河合 洸生

## 多文化社会専門人材養成講座とは？

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター（以下、センターという）におかれては、日本社会の多言語・多文化化に伴い発生する諸課題に対応できる多文化社会専門人材の養成を目的に、2008年から「多文化社会コーディネーター」、2010年から「コミュニティ通訳」<sup>(注)</sup>の養成講座が実施されてきました。

今年度は、従来、各養成講座の中で基礎科目として実施されていた「多文化社会論基礎」が、独立して「多文化社会専門人材養成講座」として実施されることとなり、7月23日～26日の日程で、全国から43名が参加して開催されました。 講義の様子



## 目指すべき専門職像～省察的实践者～

この講座で目指すべき多文化社会専門人材とは、「省察的实践者」であるとされています。

講義によると、専門職は、「標準化された知」を用いて問題を解決する専門職（例：医者や弁護士）と、「標準化されていない知」（＝「暗黙知」…行為の中にある直感的な知）を用いて問題解決に当たる専門職の2つに大別されます。

問題が多様化・複雑化している多文化共生の分野では、「標準化された知」で対応することが困難な場合があります。そのため、多文化共生施策に携わる人材には、「実践者」として、現場での実践から「暗黙知」を明らかにし、それを他者に伝えることが求められます。ここで必要となるのが「省察」という過程です。自らの実践・経験について、相手との対話を持ち、振り返ることで「暗黙知」が明らかになり、問題解決にあたり必要な「技術（わざ）」を認識できる人材となります。

実践→省察という過程から、暗黙知を明らかにすることのできる人材を、この講座では「省察的实践者」と定義しています。

## 第一線で活躍する講師陣による講義

4日間の講座では、4つの分野から多文化社会専門人材に必要な基礎知識を学びました。

- ・「言語と文化」…多文化社会における言語、文化など
- ・「社会論」…自治体の多文化共生施策、日本語教育など
- ・「実践論」…在留管理制度、ボランティアなど
- ・「専門人材論」…多文化社会コーディネーターなど

講師は大学の研究者、弁護士、医師、ソーシャルワーカーなど各分野で活躍する専門家の方々と、現場での実践・経験を踏まえた貴重なお話を伺うことができました。

### ●「多文化社会コーディネーター」について

クレアにおいては、多文化共生社会に対応するための知識、関係者のコーディネート能力及び企画立案能力を有する人材の育成に力を入れているところですが、センタープロジェクトコーディネーターの杉澤経子氏より、「多文化社会コーディネーター」について講義いただきましたので、特に印象に残っている講義の一つとして紹介します。

多文化社会コーディネーターは、センターが策定した倫理綱領で、以下のように定義されています。

あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、問題解決のために「参加」→「協働」→「創造」のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会に向けてプログラム（活動）を構築・展開・推進する専門職（多文化社会コーディネーター倫理綱領）

「参加」→「協働」→「創造」というプロセス、すなわち人々の出会いや交流の場を設定し、その人々と協働で事業を行い、新たな仕組みや活動を創造するという流

れをデザインすることが、多文化社会コーディネーターの役割とされています。

参考となったのは、組織によって求められるマネジメントが異なるという点です。多文化共生施策の実施に当たり、行政機関・企業・市民ネットワーク（ボランティア団体）と連携・協働していく必要があります。しかし、市民ネットワークの場合、必ずしも行政機関や企業のように、ヒエラルキー構造の組織ではないため、いわゆる上司と部下のような立場が存在しません。そのため、市民ネットワークと協働する場合、多文化社会コーディネーターは、組織構造の違いを理解し、人々の自発性をマネジメントする必要があるとのことでした。

異なる組織の間に入り、人々の自主性や自発性を尊重しつつ、多文化共生の推進という一つの目的に向かって全体をコーディネートしていくという、多文化社会コーディネーターの難しさを感じました。



多様な分野で活躍する受講者たち

## 受講者同士の「省察」

本講座では、講義終了後に受講者自身の振り返りレポートを作成するほか、講義やワークショップで各々の経験や意見を話し合う、「省察」が重視されていました。

受講者は「多文化に関する業務や活動を行っている人」という共通点がありますが、自治体職員、地域国際化協会職員、行政書士、大学職員など活躍の場はさまざまです。自身が外国出身という方も受講されていて、受講者同士での議論は大変参考となりました。

自分の経験や知識を、講義内容に絡めて発言することは難しく、「行政職員としてどう考えるか？」と質問された際も、今まで実践したことの振り返りを意識したことがなかったため、言葉に詰まることが多々ありました。しかし、自分の経験を言葉で表現し、ほかの参加者と議論するなかで、経験を知識として落とし込むという過程を実際に経験することができたと思います。

## 4日間の講座を終えて

この講座を受講して、専門職としての多文化社会コーディネーターの必要性を強く感じました。講座で取り上げられただけでも、宗教、児童教育、医療、在留資格と外国人住民を取り巻く問題は多岐に渡っており、各分野の専門家と外国人住民をつなぐ「橋渡し」役となる多文化社会コーディネーターの存在は、今後の多文化共生施策を考えるうえで非常に重要であると思います。外国人住民にとって支援者・機関へのアクセスは十分行き届いたものではありません。コーディネーターとなりうる人材を行政側が把握し、積極的に活用することが重要であると感じました。

また児童教育や医療通訳はボランティアだけで対応できない問題も少なくないため、多文化社会専門人材を専門職として明確に位置づけたうえで、外国人住民に対して支援を行う必要があることを学びました。

受講者の方々は、活躍の場は異なるものの、外国人住民に対して何かできることはないか、という非常に強い思いを持った方ばかりでした。多文化社会コーディネーターにはすぐに情報や人にアクセスできる能力が必要であり、そのために普段から「顔の見える関係」を築くことが重要です。今回の受講者の方々と知り合えたことは、多文化共生の知識を得られたことと同じくらい意義深いものであったと思います。

### 【お知らせ】

#### 多文化社会実践研究・全国フォーラム（第9回）

##### これが多文化社会専門人材だ！

##### —国内のグローバル化と大学の役割

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターは、多言語・多文化社会の課題解決にむけて、広く多分野の方々とネットワークを構築することを目的に「多文化社会実践研究・全国フォーラム」(第9回)を開催します。

日時 12月12日(土) 13:00-18:10

場所 東京外国語大学府中キャンパス

申込等の詳細は同センターHPをご覧ください。

URL : <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

(注)「コミュニティ通訳」は、一般的にはボランティアの活動も含むため、センターでは、法律、こころの医療、行政、教育の分野において役割を果たせる専門職を、2015年から特に「相談通訳」と定義しています。詳しくは、『これだけは知っておきたい！外国人相談の基礎知識』（松柏社）およびセンターホームページを参照してください。